

シュローダー 日本ファンド（野村SMA向け）

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2025年3月31日

設 定 日	2006年4月7日
信 託 期 間	無期限
決 算 日	原則、毎年2月24日（休業日の場合は翌営業日）
信 託 報 酬	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.913%（税抜0.83%）以内

基 準 価 額	33,050円
純 資 産 総 額	5,343(百万円)
マザーファンドの 純 資 産 総 額	75,659(百万円)
組 入 銘 柄 数	100銘柄

・ 組入銘柄数：マザーファンドベース

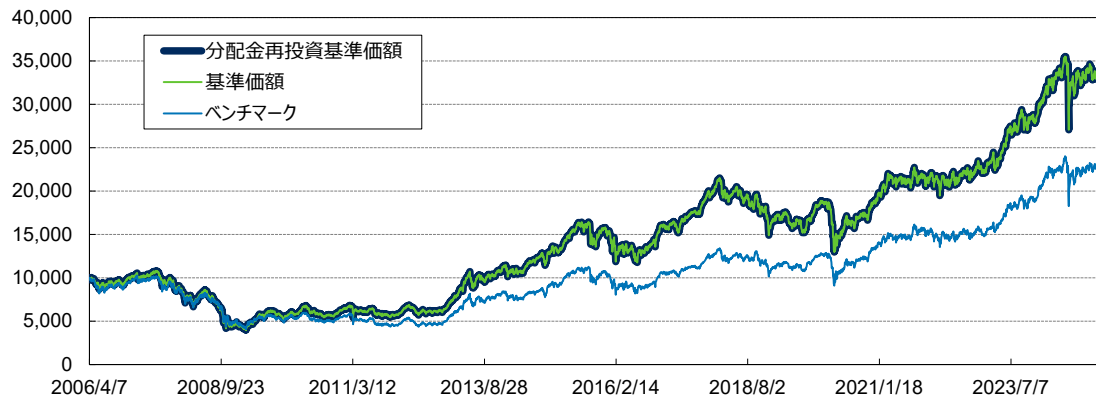
■ 分配実績（1万口当たり、税引前）

決算期	分配金
第15期(2021年2月24日)	0円
第16期(2022年2月24日)	0円
第17期(2023年2月24日)	0円
第18期(2024年2月26日)	0円
第19期(2025年2月25日)	0円

設定来累計	0円
-------	----

・ 運用状況によっては分配金が支払われない場合があります。

■ 設定来の基準価額とベンチマーク TOPIX（東証株価指数、配当込み）の推移



- ・ ベンチマークはTOPIX（東証株価指数、配当込み）です。
- ・ 分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものと計算しています。
- ・ 設定日を10,000として指数化

■ 基準価額（税引前分配金再投資）とベンチマークの騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年	設定来
ファンド	1.11%	-4.29%	0.65%	0.52%	40.43%	53.25%	230.50%
ベンチマーク	0.22%	-3.44%	1.81%	-1.55%	39.15%	47.24%	123.05%

- ・ 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
- ・ 分配金を再投資した基準価額の騰落率です。
- ・ 基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、上記「信託報酬」欄をご参照ください。

■ 組入上位銘柄

	銘柄名	業種名	投資比率
1	T & Dホールディングス	保険業	4.69%
2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.45%
3	オリックス	その他金融業	2.59%
4	伊藤忠商事	卸売業	2.47%
5	東京海上ホールディングス	保険業	2.42%
6	上村工業	化学	2.41%
7	スズキ	輸送用機器	2.19%
8	スターツコーポレーション	不動産業	2.10%
9	ベルク	小売業	1.98%
10	リログループ	サービス業	1.98%

■ 組入状況

組入対象	投資比率
株式	98.20%
東証プライム	91.05%
東証スタンダード	6.87%
東証グロース	-
地方単独	0.27%
その他	-
株式先物	1.27%
キャッシュ等	0.54%
計	100.00%

※この資料に記載されている構成比を示す比率は、全てベビーファンドベースです。投資比率は、マザーファンドの投資比率と当ファンドが保有するマザーファンド比率より算出しております。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。最終ページの「本資料に関するご留意事項」を必ずご参照ください。

シュローダー
日本ファンド（野村SMA向け）

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2025年3月31日

■ 対ベンチマーク オーバーウェイト業種

	業種名	ファンド	ベンチマーク
1	化学	9.95%	4.90%
2	保険業	7.11%	3.52%
3	輸送用機器	10.13%	7.23%
4	その他金融業	3.66%	1.14%
5	金属製品	2.71%	0.50%

■ 対ベンチマーク アンダーウェイト業種

	業種名	ファンド	ベンチマーク
1	電気機器	6.67%	17.41%
2	医薬品	1.60%	4.23%
3	食料品	0.67%	3.11%
4	銀行業	7.34%	9.52%
5	その他製品	1.01%	2.98%

■ 組入上位業種

	業種名	投資比率
1	輸送用機器	10.13%
2	化学	9.95%
3	銀行業	7.34%
4	情報・通信業	7.15%
5	保険業	7.11%

■ 月次コメント

【市場概況】

3月はトランプ米大統領による関税引き上げの警戒感に加え、米国の景気後退リスクも意識されたことから月末にかけて大幅下落となる値動きの激しい展開となりました。月の前半は、米国の関税政策への過度な警戒感がやや後退したこともあり、底堅い動きとなりました。また、ウクライナが30日間の暫定停戦案を受け入れたと報じられたことで、地政学リスクが後退したことも相場の支援材料となりました。後半に入ると、円安の動きもあり一旦上昇する動きとなりましたが、26日（現地時間）にトランプ米大統領が25%の自動車関税を正式に決定したことから、その後は関税強化の影響を懸念して軟調な推移となりました。加えて、28日（現地時間）に発表された2月の米個人消費支出では名目個人消費支出が市場予想を下回り、米国景気に対する先行き懸念が強まったことで、月末の年度最終日にはTOPIXは3%を超える大幅下落となって引けました。

【運用概況】

3月のファンドパフォーマンスは+1.11%となりました。小型株のオーバーウェイトに加えて低PERや低PBRなどバリュー株の特性を持った銘柄に対するオーバーウェイトがプラス要因となりました。

業種選択では、保険のオーバーウェイトや電気機器のアンダーウェイトがプラス要因となりました。一方で化学のオーバーウェイトや銀行のアンダーウェイトがマイナス要因となりました。

個別銘柄ではアンダーウェイトとしているリクルートホールディングスや非保有としている日立製作所、任天堂、アドバンテストなどの株価下落が主なプラス要因となりました。一方で、非保有としている三菱重工業、三菱UFJフィナンシャル・グループ、三菱電機、三菱商事などの株価上昇が主なマイナス要因となりました。

【今後の運用方針】

当ファンドでは個別銘柄に対する調査に基づく中長期の業績見通しや株価の割安度などを重視した銘柄選択を行い、長期的なリターンを最大化することを意識した運用を行っています。基本戦略は成長性と割安さを兼ね備えた銘柄の発掘と長期保有です。

長期の成長性については、定量的なデータに加えて事業モデルの堅牢性や経営者の哲学など定性的な要素を加味して考察を加えます。また、企業の成長を長い時間軸で捉えるためには、過去に辿ってきた道筋を遡って検証することも重要です。そうした過程の中から企業の本質的な強みや弱みが浮き彫りになってくることがあります。割安度については収益予測に基づいたPER（株価収益率）を軸とした上で、様々な評価尺度や手法を参照し、多面的に判断するよう心掛けています。

4月2日（現地時間）発表の米国による関税政策を目にし、新たに打ち出された相互関税の枠組における日本に対する24%という関税率の高さや、その数値が単純に相対での貿易赤字を基に決定されているという事実には驚かされました。詳細が発表される日程については広く知られており、事前に多くの予想や報道が出回っていましたが、そこから形成される市場コンセンサスとはかけ離れた発表内容となりました。直後から金融市場はパニック的な売りに晒されましたが、昨年8月のやや需給主導と見られた急落局面とは性質が異なり、本格的な貿易戦争や景気後退に繋がりがかねない極端な政策が示されたことから、一夜にして市場参加者が見通しの大きな変更を迫られたことを反映したファンダメンタルズに基づく下落と捉えています。各国の対抗措置や交渉による条件変更等が想定され、状況が流動的であることや、企業や消費者の行動がどのように影響を受けるのか見えていないことから今後も事態の進展から目が離せません。長期的な視点で一步引いて考えると、国際分業の意義を否定するような、経済合理性に欠ける政策を米国民が受け入れ続けるだろうかと疑問に思いつつも、当面は現状の枠組みを前提に市場見通しを構築する必要があるようです。

シュローダー
日本ファンド（野村SMA向け）

追加型投信／国内／株式

■ ファンドの目的

SMA取引口座の運用商品として、主としてわが国の株式に投資し、信託財産の成長を目的として、積極的な運用を行います。

SMA（セパレートリー・マネージド・アカウント）にかかる契約に基づいてSMA取引口座の資金を運用する専用ファンドです。

■ ファンドの特色

①

わが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

※ファンドは、主としてシュローダー日本マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）を通じて投資を行います。ただし、市況動向等によっては、株式等に直接投資することがあります。

②

TOPIX（東証株価指数、配当込み）^{*1}をベンチマーク^{*2}とします。

*1 わが国の株式市場全体のパフォーマンスを表す代表的な指数です。TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

*2 ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク管理を行う際の基準となる指標のことです。株式市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

シュローダー
日本ファンド（野村SMA向け）

追加型投信／国内／株式

■ 基準価額の変動要因

- ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

組入株式の
価格変動リスク、
信用リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映し、下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合もあります。それらにより組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

流動性に関する
リスク

証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

シュローダー 日本ファンド（野村SMA向け）

追加型投信／国内／株式

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

[流動性リスクに関する留意事項]

ファンドに大量の解約申込みがあり短期間で解約資金を準備する場合や取引市場において市場環境が急変した場合等には、組入資産の流動性が低下して市場実勢から想定される価格水準から乖離した取引となったり、取引量が限られる場合があります。このような場合には基準価額が下落したり、換金申込みの受け付けを中止することや換金代金のお支払いが遅延する場合があります。

[ファミリーファンド方式に関する留意事項]

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの設定・解約等に伴う組入有価証券等の売買が行われた場合等には、組入有価証券等の価格変化や売買手数料の負担等により、ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。

[現金等の組入に関する留意事項]

市場動向等によっては、短期金融資産や現金の実質的な組入比率が高まり、その他の投資対象資産の実質的な組入比率が低下する場合があります。

リスクの管理体制

- 運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。
- 流動性リスク管理方針を定めて運用部門から独立したリスク管理部署が、ファンド組入資産の流動性リスクを随時モニタリングするとともに、緊急事態発生時の対応策を規定し、検証を行います。リスク委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督しています。

シュローダー 日本ファンド（野村SMA向け）

追加型投信／国内／株式

お申込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

購 入 単 位	1円以上1円単位。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ご購入は、販売会社にSMA（セパレートリー・マネージド・アカウント）取引口座を開設した者等に限るものとします。
購 入 価 額	購入申込日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。
購 入 代 金	原則として購入申込日から起算して5営業日目までにお支払いください。
換 金 単 位	1口単位または1円単位
換 金 価 額	換金申込日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換 金 代 金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から販売会社にてお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換 金 制 限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件あたり20億円を超える換金の申込みは行えません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他極端な流動性の減少等やむを得ない事情が生じた場合には、ファンドの購入・換金の各申込みの受付けを中止すること、あるいは、すでに受付けた各申込みの受付けを取り消すことがあります。
信 託 期 間	無期限（2006年4月7日設定）
繰 上 償 還	受益権口数が5億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。
決 算 日	原則、毎年2月24日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	年1回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 収益分配金は税引き後自動的に再投資されます。 なお、分配を行わない場合があります。
信 託 金 の 限 度 額	2,000億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	毎年2月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 ■配当控除の適用があります。 ■益金不算入制度は適用されません。
基準価額の新聞掲載	基準価額は、計算日翌日付の日本経済新聞朝刊に「S日本」として掲載されます。

シュローダー 日本ファンド（野村SMA向け）

追加型投信／国内／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。 ※受益者の公平を図るため、ファンドを解約される受益者の解約代金から差し引いて信託財産に繰り入れる金額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.913%(税抜0.83%)以内 。 運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 運用管理費用(信託報酬)の配分はファンドの純資産総額の残高に応じて下記の通りとします。					
	ファンドの純資産総額		500億円以下の部分	500億円超1,000億円以下の部分	1,000億円超の部分	役務の内容
	信託報酬総額		0.913% (税抜0.83%)	0.858% (税抜0.78%)	0.803% (税抜0.73%)	—
	配分 (年率/ 税抜)	委託会社	0.70%	0.65%	0.60%	ファンドの運用判断、受託会社への指図 基準価額の算出ならびに公表 運用報告書・有価証券報告書等法定書面の作成、 および受益者への情報提供資料の作成等
		販売会社	0.05%	0.05%	0.05%	購入後の情報提供 運用報告書等各種書類の交付 口座内でのファンドの管理、および事務手続き等
		受託会社	0.08%	0.08%	0.08%	ファンドの財産保管・管理 委託会社からの指図の実行等
その他の費用・ 手数料	法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 ファンドの純資産総額に対して 年率0.055%(税抜0.05%)を上限 とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。					
	組入る有価証券の売買委託手数料等 ファンドからその都度支払われます。 ※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。					

※上記の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

※お申込みの際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

シュローダー
日本ファンド（野村SMA向け）

追加型投信／国内／株式

■ファンドの関係法人

- | | |
|-------|---|
| ●委託会社 | シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社〔設定・運用等〕
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第90号
加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| ●受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社〔信託財産の管理等〕 |
| ●販売会社 | 野村證券株式会社〔募集の取扱い等〕
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |

本資料に関するご留意事項

■お申込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は、販売会社（野村證券）にご請求ください。ファンドの販売条件等の詳細につきましては、販売会社（野村證券）にお問い合わせください。

■本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。■本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。■本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。■本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。■本資料中に個別銘柄についての言及がある場合は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却などいかなる投資推奨を目的とするものではありません。また当該銘柄の株価の上昇または下落等を示唆するものでもありません。■本資料中に含まれる第三者機関提供のデータは、データ提供者の同意なく複製、抽出、あるいは使用することが禁じられている場合があります。第三者機関提供データはいかなる保証も提供いたしません。第三者提供データに関して、本資料の作成者あるいは提供者はいかなる責任を負うものではありません。